

総合防災訓練（児童引き取り訓練）について

平素より本校の教育活動にご支援、感染症対策にご協力をいただきありがとうございます。
「東京都警戒宣言に伴う総合防災訓練」に基づき、引き取り訓練を下記のように実施いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 日時 令和6年5月1日（水）
LINE 発信：13：25
引き渡し時間：13：40～14：00
- 2 目的 (1)災害が発生するおそれがある場合、または、災害の発生時に児童を保護者へ確実に引き渡すことができるようにする。
(2)中学校と連携することにより、万が一の時の行動に備えることができるようにする。
- 3 想定 東京都全体に東海沖地震の「警戒宣言」が発令され、児童を速やかに保護者に引き渡す必要が生じた。
- 4 引き渡し (1) 場所 各教室
(2) 方法
①保護者は、校舎内に入ったら教室の前方のドア（黒板側）の前に並ぶ。
②引き渡し開始の合図で、保護者は担任に氏名を言い、児童を引き取る。2人以上の兄弟がいる場合は、上の学年から引き取る。
※落合中に兄弟がいる場合は、小学生を引き取りの後、体育館で中学生の引き取りになります。
③引き取り終了後は、実際の地震を想定して下校の通学路の安全を確認しながら速やかに自宅まで下校する。
④防災頭巾は家に持ち帰り、翌日学校へ持って来る。
⑤学童、残留児童は体育館へ行く。
- 5 その他 (1)震度5弱以上の地震が多摩市で発生した場合、多摩市では小学生（児童）は、保護者の引き取りによる下校となっています。家庭からの引き取りがあるまで、学校でお子様をお預かりいたします。
(2)危険箇所等の確認をお子さんとしながら下校していただくため、自家用車、自転車でのご来校はご遠慮ください。